

年 頭 所 感

年 頭 所 感



福島県医師会会長

佐藤 武 寿

明けましておめでとうございます。新しい年を迎えるにあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

会員の皆様におかれましては、新春を健やかに迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。皆様にとりまして輝かしい年でありますことを祈念いたします。

はじめに、昨年7月に実施された第26回参議院議員通常選挙において、福島県選挙区より前福島県医師会副会長 星 北斗先生が出馬し見事初当選を果たされました。当選に向けて選挙活動に関わってくださいました会員の皆様方をはじめすべての方々に改めて感謝申し上げます。今後、星先生には、福島県の抱えている諸課題の解決に取り組んでいただき県民の皆様が安心して暮らせる福島県を創るためご尽力いただきたいと存じます。また、医療に関する諸課題に対しては、全国の医師会と協調しながら解決していただき国の政策等に反映されることを期待しております。

未だ収束が見えない新型コロナウイルス感

染症は第8波に見舞われ、福島県においても昨年12月に過去最多となる感染者が発生し、病床使用率も高い割合で推移してきました。会員や医療従事者の皆様には、医療現場の第一線において院内感染への不安や恐怖を感じながらも、発熱患者への診療・検査対応、宿泊療養者の健康管理や自宅療養の健康観察対応及びワクチン接種対応など様々な取り組みにご尽力いただき心より感謝申し上げます。福島県においては、昨年12月に県内の医療提供体制の負荷が高まったとして県独自の「福島県医療ひっ迫警報」を本年1月15日までの期間として発出されました。医療機関の負荷を減らすための適切な受診の協力や感染拡大防止のための基本対策が盛り込まれており、この対策を徹底していただくとともにワクチンの追加接種及び小児のワクチン接種が重要であります。医療提供体制の強化やワクチン接種の推進には会員の皆様の参画が不可欠でありますので、引き続き郡市地区医師会と会員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

ます。

次に、福島県の健康課題であるメタボや生活習慣病への対策のため、県民の「健康長寿の延伸」と「健康格差の縮小」に向けた「第二次健康ふくしま21計画」をさらに推進するため「健康長寿ふくしま会議」が設置されており、本会も構成団体として参画し各種取り組みを行っておりますので引き続き県民の健康づくり対策の強化を一層図っていくことが重要であると考えます。

次に、本年9月2日(土)・3日(日)福島市、穴原温泉「吉川屋」において「第36回全国有床診療所連絡協議会総会（福島大会）」を福島県医師会担当により開催いたします。有床診療所が抱える諸問題等について協議されますので、有意義な会となりますよう会員各位の多数の参加をお願いいたします。

福島県医師会では、昨年の役員改選を機に副会長の方部担当制を導入し県内4地域を分担する4名体制として体系的な組織体制（役割分担）を明確にいたしました。自然災害の多発や振興感染症（新型コロナウイルス）の蔓延など県民の命と健康に直接影響を及ぼす広域的事案に県医師会は迅速に対応してまいり所存です。新役員体制のもと次に掲げる主な重点項目についても取り組んでまいります。

1. 県民の健康づくり支援等

(1) 健康づくり対策について

県民の健康指標の改善が進まないなか更にコロナ禍による活動制限・運動不足の長期化から、体力低下やストレスの蓄積などこころや身体への健康への影響が懸念されることから健康づくりフェスティバルを開催するなど正しい知識の普及啓発に取り組んでまいります。

(2) 受動喫煙防止の推進について

健康増進法の一部を改正する法律の全面施行により、望まない受動喫煙を防止する

ための取り組みが、マナーからルールへと変わったことや「ふくしま受動喫煙防止条例」が施行されるなど、受動喫煙防止に関する機運が高まってきている機会を捉え、受動喫煙防止対策の推進のため、毎年5月の「世界禁煙デー」「禁煙週間」にあわせたイエローグリーンキャンペーン普及活動及び各種イベントや市民公開講座の開催など「一般社団法人 Tobacco-free ふくしま」をはじめとした関係団体ともに正しい知識の普及啓発に積極的に取り組んでまいります。

2. 地域医療対策の推進

(1) 医師の働き方改革について

医師の時間外労働の上限規制の適用が、2024年4月に間近に控え、医師の健康確保と地域医療の両立を基本理念に県医療勤務環境改善支援センターが中心となって、各医療機関への相談体制の強化を図るとともに研修会を開催し、勤務環境改善の更なる対策に取り組んでまいります。

(2) 医業承継バンクについて

県からの委託によって平成30年から事業を開始し、これまで9件（令和4年12月1日現在）の医業承継が成立しました。普及啓発活動により「福島県医師会医業承継バンク」についての認知度も向上しており、開業希望53件、譲渡希望44件（令和4年12月1日現在）と登録数が増加しています。今後も更にマッチングを支援し、廃業に伴う地域の医療資源の減少を防ぐため積極的に取り組んでまいります。

3. 新興・再興感染症への取り組み

令和5年度中に策定を予定している「第8次医療計画」の中に新たに6事業目として「新興感染症」対策が盛り込まれます。

感染症のまん延による「医療崩壊」を防ぐ

には、新興感染症等への対応とそれ以外の通常医療とが両立し得る医療提供体制を確保することが重要であります。今般の新型コロナウイルス感染症対策からの教訓を踏まえ重症者、中等症者、軽症者や無症状者への医療・健康観察や後方支援、また新興感染症等以外の通常医療といった役割分担等郡市地区医師会、県行政との密な連携により、新興感染症等に対する医療提供体制の構築を推進してまいります。

4. 災害医療対策への取り組み

近年、激甚化している豪雨、台風災害や福島県沖を震源地とする大地震などの自然災害は今後も高い確率で予想されるため、引き続き福島JMAT研修会の開催や福島JMATチームの体制整備を行い、災害対応力の向上を図ってまいります。

5. 医師会の組織強化の取り組み

日本医師会では、漸減傾向にある会員の組織率を上昇に転じさせることが喫緊の課題の一つであるとして、令和5年度より会費減免対象を「臨床研修医」から「医学部卒業後5年目まで」延長することとなりました。全国

全ての医師会が足並みをそろえ実施できるよう働きかけがあり、県医師会では、定款検討委員会を開催し会費減免の規程変更の準備を進めることとしています。郡市地区医師会に対しては、昨年12月に「郡市地区医師会組織強化担当役員連絡協議会」を開催し会費減免に関する協力依頼をしました。現在、本県医師会の勤務医の入会率は53%と低迷しており、医師会事業への更なる理解促進を図るとともに帰属意識の醸成に向けた取り組みを実施し、勤務医の先生方の加入を促進し組織強化を図ってまいります。

県医師会といたしましては、最優先課題の新型コロナウイルス感染症対策に万全を期するため郡市地区医師会と連携を密にしながら、県行政や県立医科大学及び関係団体等と一体となって新型コロナウイルス感染症対策を強化するとともに、地域医療に係る課題解決に向けて取り組んでまいりたいと存じます。引き続き会員各位のご協力とご理解が不可欠でありますので、ふくしまの命を守るためにも引き続き県医師会運営に対するご支援をお願い申し上げます。

